

甲斐市議会山梨県緑化センター跡地活用特別委員会会議録

1. 開催日時 令和元年9月12日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（11名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	金丸幸司君
	加藤敬徳君		谷口和男君
	秋山照雄君		清水和弘君
	横山洋介君		小澤重則君
	斉藤芳夫君		藤原正夫君
	小浦宗光君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（8名）

議長	長谷部集君		伊藤毅君
	滝川美幸君		五味武彦君
	清水正二君		有泉庸一郎君
	山本英俊君		保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切聡君	秘書政策課長	丸山英資君
総合政策係長	大木康君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本田泰司	書記	輿石文明
書記	長田大地		

審査内容

- 1 補正予算審査 議案第68号 令和元年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）
- 2 その他

開会 午後 1時44分

○書記（長田大地君） 改めまして、こんにちは。

本会議からの引き続いてのご参集、大変お疲れさまでございます。

それでは、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、本会議で委員会付託をされました議案の審査を行います。

初めに、委員長より挨拶をいただきまして、引き続き、委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、赤澤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 改めて、ご苦労さまです。

初日に付託されました緑化センター跡地をきょう皆さん方に慎重審議をしていただいて、きのうも一般質問でいろんな意見等もあります。きょうは傍聴の方々、市民の方も見えていますので、慎重審議していただきますようよろしくお願いいたします。挨拶にかえまして、ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会します。

○委員長（赤澤 厚君） 本日の会議を開きます。

本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

審査については一問一答方式で簡潔に質問され、また、市当局の答弁もわかりやすく説明をしていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

質問は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

念のために人数を申し上げます。創政甲斐クラブ2名、新政会1名、進和会1名、公明党1名、甲斐市民クラブ1名、颯新クラブ1名、日本共産党甲斐市議団1名となります。

審査に入る前にお諮りいたします。本日は円滑な審査を行うため、お手元に配付した議案審査の日程により審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、補正予算の審査を行います。

議案第68号 令和元年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

秘書政策課より2款総務費、1項総務管理費について説明をお願いいたします。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） お疲れさまです。

秘書政策課から、補正予算の内容を説明させていただきます。

令和元年度9月補正予算説明書のご用意をお願いいたします。

補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。

まず、2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、16地方創生事業、補正額341万円であります。現在、緑化センター跡地活用事業につきましては、山梨県からの用地取得及び今後とり行う公募の事業条件の設定に伴いまして、山梨県緑化センター跡地地内の地質調査業務を完了させ、用地測量調査に取り組んでおります。

本年8月26日の特別委員会におきまして、事業区域につきましては、山梨県との協議、また、PPP、PFI導入可能性調査、事業化支援アドバイザー業務の調査内容を踏まえまして、既存緑化センター跡地の区域約2万1,000平方メートルに県道甲斐中央線に接します約4,000平方メートルの用地の取得を行う、これを加え、事業区域を約2万5,000平米とする説明を行ったところでございます。これによりまして、新たな区域とする用地の測量業務委託の費用につきましては、補正予算をお願いするものでございます。

内容につきましては、予算説明書の13節委託料341万円につきましては、地権者を2人とし、用地4筆、合計面積4,115.2平方メートルの測量調査業務委託の費用でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 測量を行うということですがけれども、こちらはあくまでも用地取得は

もう決定事項として、前提としてなされるものなのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 先般の8月26日の特別委員会でもご説明申し上げましたとおり、本区域については、今回用地測量とする区域を含めた形で事業区域で用地取得を行ってまいります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） その用地自体はどういう使用目的でなされているのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） これまでの特別委員会でも説明しましたとおり、PPP、PFI導入可能性調査等の検証により、県道の拡幅、また、大型車両の進入路を確保するため、利便性のある土地、また、今現在の緑化センターが県道に接するという効果のある土地であることから、取得するものです。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 緑化センターが大型車両が進入するためにつくるということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） この話も、これまでずっと話してきていますが、まず、県道に接する用地を取得することによって、これまでの緑化センターをより利便性の向上が図られると。あわせて、今現在県道は幅員が狭いものですから、歩道の整備を含め、また、大型車両も入れる整備を行えますので、この用地を取得するということです。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 今までのことはちょっと省いて質問するんですけども、今回、今までの計画の一環として測量に入るといことなんですけども、なぜこのタイミングで入らなきゃいけないのか、そのタイミングの問題なんですけども、そこを教えてくださいませんか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） このタイミングというのは、今回の用地取得につきましては、平成29年10月の総務委員会、また、平成30年度に入りまして全員協議会、総務委員会、緑化センター特別委員会におきまして、土地利用についてはご説明申し上げ、用地の必要性は

説明させていただきました。

今回のこの測量につきましては、今後、業者を集う公募の条件設定、また、本事業の実施方針、要求水準書を作成するに当たりまして、事業区域を確定する必要があるのですが、ここで測量業務を行って、土地を確定するものです。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 基本的には、公図とか地籍図とかそういったものがあると思うんですけども、そういったものでは代用できないということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） もちろん地籍調査はあって公図等がありますが、現地の現況の測量も含まれております。今回の測量業務につきましては、現地の測量、また、地籍調査が終わっていますので、境界類の確認、そのほか、用地の実測の測量の作成等入っています。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 素人感覚で申しわけないんですけども、公図等のアバウトなものでも、ある程度はそういう話って進められるものだと僕は思っているんですけども、そのところはどうなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） あくまでも公図は、要するに登記簿謄本、土地に対するものの図面のものであって、あくまでも参考図でございます。一応今回我々は、事業を行うに当たりましては、まさしく法務局で管理されている図面をもとに現地の確認を行い、隣接者と立ち会いする中に境界を明確にすると。一方的に市が境界を示したことによって、相手からここが違いますよというトラブルがあっては困りますので、この測量を行って境界を確認するものです。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 僕は結構今回の補正に、このタイミングで測量に入るのはちょっと反対なんですけど、何でかという、今までも当局がお話しされていたように、ここの内容がまだ確定していないですね。もしかしたら南側の一番下のエリアの区画の南側も、もしかしたら民間業者の提案でここは買いたいといったときに、ここも測量しなきゃならない可能性が

出てくる。そうすると二重になってしまう、無駄に二重の測量費がかかるんじゃないかというのが想定されるので、まだ絵ができていないときに、この測量に入るのが妥当なのかどうかというのが判断つかないんですけれども、そののところはどうですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今、横山委員さんから、南側と言いましたが、今回3つの南の角でしょうか。

市といたしましては、今回緑化センター跡地につきましては、フラワーパークアンドミュージアムということで、基本コンセプトとして事業に着手するという事は議会の皆様もご存じのとおりと思います。

ご質問の南角につきましては、令和元年度当初予算において、今現在測量業務に着手しております。今回、区域を明確にするために、県道側沿いのところを追加で測量するので、補正予算をお願いするものであります。

先ほども説明しましたが、既存の緑化センター、もう地質調査を完了させて用地測量入っていますので、ダブる測量とはなりませんので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 説明が下手くそで申しわけないです。

一番南もまだあいているじゃないですか。もしそれが、民間業者が計画する上でそこも欲しいとなったときに、仮の話ですが、そうすると測量がダブるという話じゃないですか。一緒くたにもしやるのであれば、そのほうがコストが重ならなくて済むんじゃないかという話です。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 一応お答えしますが、我々とすれば、今回緑化センター跡地をどのように活用するのかというのをPFI導入可能性調査、また、アドバイザー支援業務で行ってまいりました。その結果、あの敷地プラスアルファ県道に接することが望ましいということで、区域を先日の特別委員会において明確にさせていただきました。

横山委員さんの、南側の土地を加えることによってより効果が出るタイミングについては、まさしく民間の事業ということで検討してもらおうこととなります。

今現在は、この県道に接する土地及び既存の緑化センター約2万5,000平方メートルを事業区域として今後、公募手続に入りますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 私は、この道がちょうどそこの買おうとしている土地に接していますね、段差はありますけれども。それと、ここの道路に多分、推測なので何とも言えないけれども、県は拡幅の計画をかなり前から持っているはずですよ。それが、今度の緑化センターの接する土地と関連するような気がいたしますので、当然しっかりした測量をして、きちっとした話をするべき。それは市として県にきちっと確認をして、そういうふうにはやってもらわないといけないんじゃないかというふうに思っています。これは近隣の地域の人たちにしかわからない話ではないと思うので、ぜひともそこのところをきちっと確認をして、調査をしてもらいたいと思うんですけども、どうですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 市役所前の県道、今、甲斐中央線につきましては、齊藤委員さんのご質問のとおり、我々も地方建設事務所に協議でまいりました。そのときに、過去、安全対策として、今ちょうど歯医者さんがあるところ、反対側が田んぼということで、落差がある中で、道路境界や歩道がなく危険であるということで、拡幅の計画があったようです。そのときの折には、地権者との交渉が折り合いがつかなかったということで保留状態になっていますが、今回の整備とあわせて、まさしく安全対策としては道路拡幅、または歩道設置については県と協議しながら進めてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 丸山課長、折り合いがつかなかったという話し合い、それが結果ですか、今までの。それは折り合いがつかないんじゃないじゃなくて、調整がつかないでまだ答えが出ていなかったという話じゃないんですか。それは表現が違うと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 申しわけございません、私も県とのお話の中で、私の説明の折り合いがつかなかったという表現が正しくなければ、一応県の事業と地権者において交渉が成立しなくて今の現状に来ているという状況ですので、我々も県事業でありますから細かい詳細はわかりませんが、今回のこの事業において、県と協力しながら、安全対策も含め道路の検討を行ってまいりますので、ご協力をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） このまま計画が進んでいったときに、業者が決まります。設計をしてくると思うんですけども、そのときにはまた再度業者は測量するんですか、どうなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回の測量結果につきましては、いずれ市でデータを持っているものでありますから、請け負った業者にこのデータを活用していただく中で、用地の確認をしてもらいます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） じゃ、それをもとに業者はもう測量はしないということでもいいんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 考え方とすれば、用地の境界を全部決めたものを業者が出しますので、業者とすれば個人の業務責任上、恐らくもう一度測量はすると思います。その測量というのは、そのくぎが正しいかどうかの位置確認だと思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） この土地は、現在はまだ個人の土地ということですよ。ですから、人の土地ということですけども、測量するということはもう売買の話をして、売買したいから測量させてくれというようなことで話が進んでいるということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 土地の所有者につきましては、市がこの事業計画があるということでお話をさせていただいております。一応市はこの土地を求めたいので、ご協力を願うということで、測量業務に入らせていただく手順となります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） そういうことで、地権者とは話し合いがついていて、売買の承認を得ている、そんなふうなことで、次の段階として測量をしてということでもって話を進めるということですか。そういう考え方ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まずは、この事業に協力をいただくという確認をとる中で、測量業務に入らせていただきます。本来であれば、価格とか提示しながらになるわけですが、善処協議もまだ行っておりませんので、まずは本人の売り渡しの確認をした中で測量に入りますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 私、思うに、普通、土地の工事をする場合に、本体の一部の緑化センターの土地、その本体のほうはまだ売買契約とかそういうのは一切何もないですよ。それが済んでいないのにそれに接続する土地を先に測量したり売買を進めるということが順序が違うような気がするんですけども、その辺はどうですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 山梨県の土地もそうなんです、やはり我々が購入するに当たりますと、明確に土地の確認をしなければいけないと考えております。ですので、通常の不動產業務もそうですが、購入する側がある程度現地を確認する中で、最終的にその面積、境界を明確にし、契約の手続に入る運びとなります。

ですので、山梨県も同様に、山梨県から土地売り渡しのお約束をする中で、測量結果に基づき来年度購入の運びとなりますので、同じ手順となりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。傍聴議員、質疑ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、議案第68号の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第68号 令和元年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）について討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

[「あります」と呼ぶ者あり]

○委員長（赤澤 厚君） 討論がありますので、これより反対討論の発言を許します。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 今回の用地測量に関しまして、そのもととなっているフラワーセンターアンドミュージアムのPFI、PPPの可能性調査において出された費用概算では、多くの方が疑問を呈しております。市民説明会に見られるとおり、反対意見も多数を占めております。今、アドバイザー導入で進められておりますが、それに対しての回答もなく何の決裁もなされていない状況です。その状況の中で、新たに買収のための測量を今することに関しては、反対いたします。

それと第2に、観光客を呼び込むため、大型車両の進入車両ということなんですけれども、県道甲斐中央線に関しましては、従来から指摘されているとおり、竜王中学生徒の自転車通学の場所になっていたり、あるいは竜王小学校の通学路ともなっている。非常に狭い土地で歩道の整備もまだ十分にはなされておられません。そのようなところに観光バスを通すための拡幅をすることには反対いたします。

それと、こちらの計画において、これから甲斐市はいろんな形で財政でも厳しくなっていくことが予想されております。それにあわせて事業計画、費用、維持管理費とも低減することが求められておりますので、こちらの全部を買収するかそういうことではなしに、できるだけ削減を求めていますので、以上3点から、この計画に対しては反対させていただきます。

○委員長（赤澤 厚君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

金丸幸司副委員長。

○委員（金丸幸司君） 令和元年度甲斐市一般会計補正予算、山梨県緑化センター跡地活用事業について、賛成の立場で討論いたします。

本案を見まして、緑化センター跡地活用事業の経費341万円は、県道に接合する民有地の領地取得に伴う測量調査を実施する委託業務の経費であります。フラワーパークアンドミュージアムを事業コンセプトとする山梨県緑化センター跡地活用については、既存施設の貴重な緑化資源を継承しながら、市内外から人が集い、にぎわう交流拠点、また、幼少期から美術作品に親しむ文化・芸術の新たな拠点として、市の地域活性化に多くの波及効果がもたらされることが期待されます。

先般、8月26日に行われた本特別委員会では、事業化支援アドバイザー業務における民間事業者への意向調査において、代表企業、ミュージアム、運営企業、造園系企業の各分野の多くの事業者から、事業用地が県道に接道することにより、交通アクセスや視認性の面

から、メリットが向上するとの意見があったと伺いました。

今回の補正予算は、本事業の事業者の公募と今後の施設整備に向け、集客性・収益性の向上と市費の抑制にもつながるものであり、このことから、令和元年度甲斐市一般会計補正予算、山梨県緑化センター跡地活用事業は、市の将来像、緑と活力あふれる生活快適都市の実現に向けた予算であると判断いたします。

加えて、本事業の実施に当たっては、多くの市民が参加していただくよう、引き続き、市議会、市民がそれぞれの役割を担いながら、協同で取り組むよう要望し、賛成討論といたします。

○委員長（赤澤 厚君） ほかに討論はありませんか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 山梨県緑化センター跡地活用に関する補正予算（案）に対して反対の立場から討論いたします。

私はこの補正予算（案）に反対なのは、山梨県緑化センター跡地活用の事業案にそもそも反対しているからだけではありません。当局は、今まで一貫して全体像が決まっていないと説明してきました。そのため、事業費もあくまでも試算である、経済波及効果も出せない、あくまでも事業者が決定し、その事業者が提案してこない限り明確な回答はできないとしてまいりました。それにもかかわらず、本件は民間の企業者のヒアリング調査において、全ての業者から主要道路沿いのアクセスの改善をしたほうが良いという理由だけで、当該隣地用地の測量調査に対するものであります。

計画が進むに当たり、ほかの取得要望が出る可能性もあつたりと、全体像が確定していないまま当該用地だけを測量することは、経費のかさむ可能性も秘めております。また、もし仮に当該用地が不要となった場合に、この測量調査でかかった経費は誰が弁償するのでしょうか。当該用地は、公図も存在しており、測量調査を行うことなく、ある程度のものは対応できると考えます。また、この計画に対して議会は承認をしたわけではありません。この状況下で承諾をすることは、私はできません。今までの当局の説明のとおり、最終的な事業が確定した段階での測量調査でも遅くはないと考えておりますので、本件はまだ拙速であるという結論となりました。よって、本補正予算（案）に対して反対といたし、討論を終わります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、これで答弁を終了いたします。

これより本案について採決いたします。

本案は起立により採決いたします。

お諮りします。本案に賛成の方のご起立をお願いいたします。

[賛成者起立]

○委員長（赤澤 厚君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で、議案第68号を終わります。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了しました。委員におかれましては、慎重審議ご苦労さまでした。

次に、その他に入ります。

委員よりその他何かありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） 事務局よりその他ありましたらお願いします。

[「ないです」と呼ぶ者あり]

○委員長（赤澤 厚君） その他よろしいですか。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 補正予算、ありがとうございました。

秘書政策課から事業の報告を説明させていただきます。

令和元年度当初予算の説明におきましてご説明申し上げております緑化センター跡地活用事業につきましては、市民に広く周知を図ることを目的といたしまして、市制施行15周年を冠といたしましたルドゥーテの作品企画展を開催いたします。この企画展につきましては、来月の10月10日木曜日から10月17日の木曜日までの8日間の日程で開催をいたします。会場につきましては、下今井にありますキングスウェルのコンサートホールを予定しております。

展示につきましては、肉筆画を2点を含みます、今53点の作品を予定しているところがあります。

企画展の期間につきましては、ルドゥーテ関連の展示のほか、関連イベントとして講演会

や体験教室などを実施し、あわせて関連グッズの紹介もさせていただきます。

入場料につきましては、市民については無料といたしますが、市外からの来訪者につきましては、入場料を500円と設定を検討しております。

この企画展の周知につきましては、広報甲斐10月号において、企画展のチラシを全戸配布するとともに、テレビCM、ラジオCMのほか、市ウェブサイトを初め、SNSなどの活用で周知を図りたいと考えております。

なお、市議会の皆様につきましては、企画展のチラシが作成でき次第、お配りするとともに、初日のオープニングセレモニーのご案内を入れさせていただきますので、ご出席をよろしくお願いいたします。

以上で企画展の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございました。

報告事項ですので、質疑を打ち切ります。

事務局何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時14分